SPORTS & SUPPORTS
KOTO City in TOKYO
スポーツと人情が熱いまち 江東区

こうとう区議会だより

令和６年８月11日（日）

発行 江東区議会　編集 区議会広報委員会　電話(3647)9111(代)　FAX(3647)0430
〒135 - 8383　江東区東陽四丁目11番28号　https://www.city.koto.lg.jp/kugikai/

No. 340

東京湾を見渡せるランニングコース【豊洲ぐるり公園】

令和６年第２回定例会　６月11日～６月27日

☆令和６年度一般会計補正予算（第２号）を可決
「住民税非課税世帯等への物価高騰重点支援給付金の支給」
「とうきょう すくわくプログラムの実施」など

第2回定例会の主な内容

令和６年第２回区議会定例会は、６月11日に開会し、会期17日間で、６月27日に閉会しました。

今回の定例会では、14名の議員が区政一般質問を行ったほか、「令和６年度江東区一般会計補正予算（第２号）」など41件の議案等について審議し、それぞれ承認・同意・可決しました。

初日の本会議（６月11日）

▼区政一般質問（５名）
川北　直人（自参無）　関根　友子（公　明）
徳永　雅博（新時代）　大高崎かおり（共　産）
二瓶　文隆（共　生）

▼区長による専決処分１件を承認しました。

▼区長提出議案38件の審査を所管委員会に付託しました。なお、予算を審査するため、特別委員会を設置しました。

▼新たな陳情14件の審査を所管委員会に付託しました。

継続本会議（６月12日）

▼区長提出議案【江東区監査委員選任同意方】１件に同意しました。　議員選出監査委員　やしきだ綾香（自参無）

▼議員提出議案１件を可決しました。

継続本会議（６月14日）

▼区政一般質問（９名）
米沢　和裕（清風会）　まにわ尚之（立憲市民）
鬼頭たつや（新時代）　やしきだ綾香（自参無）
矢次　浩二（公　明）　古賀じょうじ（共　生）
堀川まさひろ（自参無）　山下　金吾（公　明）
吉田由紀子（自参無）

▼区長提出議案１件を所管委員会の報告どおり可決しました。

最終本会議（６月27日）

▼区長提出議案等37件を所管委員会の報告どおり可決しました。

▼陳情１件を不採択とし、７件を取下げ承認しました。

▼新たな陳情１件の審査を所管委員会に付託しました。

令和６年度予算審査特別委員会を開催しました。
【詳細は７面】

一般質問（要旨）

防災減災対策など様々な行政課題に取り組む長期計画後期の策定を

自参無
川北　直人（かわきた　なおと）

補正予算案（2号）の編成について

問 補正予算編成に当たっての基本的な考え方及び方針は。

答 当初予算における重点的な取組の更なる強化や緊急的に取り組むべき施策の予算化を図った。

問 当初予算編成時に積み残しとなった事業への対応は。

答 福祉人材の確保を予算化した。

問 都の新規事業が当初予算に反映されない要因と今後の対応は。

答 予算編成時に事業スキーム等が把握できないためであり、都との連携強化等に努めていく。

問 選挙公約や公約以外の政策を推進するに当たって、民主的手続きの重要性に対する見解は。

答 議会要望や区民の意見聴取等を通じた区政運営が重要である。

問 今後の公約の推進や予算編成における議会との連携方針は。

答 議会での議論等を真摯に受け止め、予算編成に生かしていく。（答弁　区長）

長期計画後期の策定と主要事業の推進について

問 長期計画後期では防災減災対策を重要課題に選定すべき。

答 新たに重要課題として位置付ける。

区民の生命や生活を守る防災減災対策を強化すべき
【総合防災訓練の様子】

問 8号線延伸の位置付けは。

答 引き続き重要課題とする。

問 区の魅力発信に対する方向性を長期計画で示すべき。

答 新たに重点プロジェクトとして位置付ける。

問 旧三大中の跡地に特別養護老人ホームの整備を検討すべき。

答 有力な候補地であり、様々な意見等を踏まえて検討していく。

問 旧リサイクルパーク跡地に防災倉庫を整備するなど、未利用地を有効活用すべき。

答 活用を検討していく。

問 新たに行財政改革計画及び定員適正化計画を策定すべき。

答 策定する。（答弁　区長）

シティプロモーションについて

問 シティプロモーションに取り組む上での行政課題は。

答 健全な区政運営の継続である。

問 地域の伝統文化等を承継する取組を展開すべき。

答 今後、魅力発信に努めていく。

問 ふるさと納税の返礼品選定に対する区の方針は。

答 返礼品競争に参加せず、産業の活性化等を基準に選定する。

問 滞っている千客万来事業等の区及び区議会への報告・協議を都に求めるべき。

答 豊洲のにぎわい創出とその継続の主体である都に対し、責任を果たすよう求める。

問 区内への回遊性を高める取組を展開すべき。

答 千客万来施設と区内をつなぐツアー等を実施している。（答弁　政策経営部長）

教育施策について

問 コロナ禍での対応の総括は。また、今年度の取組方針は。

答 新たな教育の在り方につながった。誰もが輝ける教育の充実に努めていく。

問 こどものSOSを見逃さない取組の現状及び今後の方針は。

答 相談体制の充実を図っている。全ての大人たちでこどもたちの思いに寄り添い、支えていく。

問 校内別室指導支援員の拡充について、方針を策定すべき。

答 早急に検討していく。

問 勝敗をつけない運動会に対する認識及び教育委員会の方針は。

答 こどもが主体的であることが大事である。よりよい学びの場等となるよう支援する。

問 離任式を年度内に実施すべき。

答 新年度に行った学校もあったが、次年度は年度内の実施に向けて準備する。（答弁　教育長）

多様性が生む力を信じ区民が未来へと輝く取組を加速させるべき

公明
関根　友子（せきね　ともこ）

令和６年度補正予算（第２号）について

問 性の多様性等への理解促進について、事業概要及び目的は。

答 パネル展等により、多様性を尊重する意識の醸成を図る。

問 江東区版パートナーシップ制度の取組状況は。

答 審議会に再諮問しており、多くの方が理解しやすい制度の構築を目指す。

問 こどものインフルエンザ予防接種費用の助成対象を拡大するに当たり、医師会と連携すべき。

答 十分な接種体制を整備する。

医師会と連携し、予防接種体制を構築すべき
【予防接種のイメージ】

問 物価高騰重点支援給付金の取組状況及び周知方法は。

答 7月下旬の給付に向けて、区報やHP等で周知し、対象者全員に通知を発送する。

問 とうきょうすくわくプログラムの実施について、区内の全幼稚園・保育園で活用すべき。

答 重要な取組であり、速やかに補助制度を創設し、活用できるよう取り組む。（答弁　区長）

地域での支え合いについて

問 社会福祉協議会のサテライト事業の評価及び今後の取組は。

答 アウトリーチ活動件数が2倍以上に増え、一定の評価を得ている。認知度の向上に取り組み、地域のつながり作りを推進する。

問 今後のサテライト整備計画は。

答 課題等を踏まえ、深川地域・臨海部への整備の検討を進める。

問 単身高齢者の住居確保は大きな課題と考えるが、区の認識は。

答 孤独死や家賃滞納を心配する家主が多く、今年度から家主への謝礼金の増額等を進めている。

問 ICT等を活用し、単身高齢者の見守り対策を拡充すべき。

答 国の計画等を参考に検討する。

問 福祉部門と住宅課が一体となって居住支援に取り組むべき。

答 相互の課題を共有・協議し、連携を行う。（答弁　福祉部長）

認知症の支援について

問 認知症伴走型支援事業を早急に開始すべき。

答 先行自治体等へのヒアリングを実施し、調査を進めていく。

問 認知症高齢者グループホームへの家賃支援に取り組むべき。

答 他自治体の実態等を調査し、低所得者の方がグループホームを利用しやすくなるよう検討を進める。（答弁　福祉部長）

江東区の長期計画について

問 新庁舎建設事業について、他区の紛糾等の課題に対する認識は。また、事業スケジュールは。

答 区民との合意形成を図ることが重要である。今年度中に基本構想を策定する予定である。

問 コンストラクションマネジメントの整備手法を導入すべき。

答 検討していく。

問 新庁舎には新たなシンボルを設置してはどうか。

答 慎重な検討が必要である。

問 旧第三大島中学校跡地を防災機能がある公園や特別養護老人ホームの用地等に活用すべき。

答 有益かつ有力な候補地の一つであり、多様な観点から検討を進めていく。（答弁　区長）

防災について

問 避難行動要支援者の個別避難計画作成の進捗状況及び今後の方向性は。

答 協力事業者との契約準備を進めている。8月以降に個別避難計画の作成を行っていく。

問 命と生活を守る気象防災アドバイザーを設置する考えは。

答 まずはスポット的な活用に向けて検討する。

問 災害用としてバイオ発酵完全循環型トイレを配備する考えは。

答 技術的な課題等を検証する必要がある。（答弁　総務部長）

持続可能な地域社会の構築に向けてコミュニティの再生を

新時代
徳永　雅博（とくなが　まさひろ）

2040年問題と長期計画後期の戦略について

問 2040年問題について、認識及び今後の対策は。

答 労働者不足等が懸念される。介護人材の確保など、多岐にわたる対策が必要と考える。

問 長期計画後期における戦略のポイントは。

答 区民の生命財産を守る取組として防災対策等を重要課題に位置付けている。

問 労働力不足に対する認識及び課題は。

答 女性や高齢者が労働市場で活躍できる支援が必要である。

問 地域コミュニティ再生への課題及び今後の戦略は。

答 少子高齢化の進行等が課題である。地域活動への関心を高めていく。（答弁　区長）

能登半島地震から学ぶ地域防災計画の課題について

問 発災時における避難所の開設に当たっての課題及び対策は。

答 人材確保等が課題であり、新たに図上訓練を実施する。

問 福祉避難所の運営における課題及び対策は。

答 運営体制の構築が課題であり、事業所との連携等を進めている。

問 福祉避難所への直接避難や環境衛生対策等の進捗状況は。

答 現時点では困難である。様々な事例を研究し、対策を行う。

問 災害時要配慮者への対応策について、課題及び今後の展開は。

答 希望者の約6割の個別避難計画が未作成となっている。効率的な作成方法を検討していく。

問 耐震化の取組状況及び課題は。

答 旧耐震基準の建築物への耐震助成を実施している。助成件数の伸び悩みが課題である。

問 耐震シェルターの確保を促す

3面に続く

取組を行うべき。

答 効果等を調査研究していく。

（答弁　区長）

教育推進プランの進捗状況と課題について

問 コミュニティスクールの導入を決めた時期及び今後の展開は。

答 元年度に検討組織を設置し、2年度以降の導入を決めた。全校での導入を目指していく。

問 コミュニティスクールの設置の意義及び課題は。

答 更なる組織的・継続的な連携・協働が可能となる。制度と効果の周知が課題である。

問 不登校対策の現状への評価は。

答 相談機関等に関われていない児童生徒数が減少している。

問 不登校の児童生徒に対する健康診断の受診環境の整備状況は。

答 学校医の診療所で費用を負担せずに受診できる。

問 中学校部活動の地域移行の取組状況及び今後の方針等は。

答 今年度は拠点方式での活動を試行する。学識経験者等による会議体で検討していく。

問 区立幼稚園跡地の有効活用について、区の見解は。

答 様々な観点から検討し、活用を図っていく。（答弁　教育長）

中小企業振興条例の取組と施策の課題について

問 条例制定後16年が経過した地域経済活性化基本条例の評価は。

答 求められる基本理念は引き続き変わらないと評価している。

問 中小企業・小規模事業者の支援体制を強化すべき。

答 引き続き他の支援機関との連携強化等を検討していく。

問 産業会館を産業振興の活性化に有効利用すべき。

答 引き続き検討していく。

産業振興の活性化に有効利用すべき
【江東区産業会館】

問 集合住宅建設時にテナントを誘導する家賃補助を開始すべき。

答 研究が必要と考えている。

（答弁　地域振興部長）

自分らしく生きられるジェンダー平等社会の実現を目指すべき

共産　大嵩崎（おおつき）かおり

区民の暮らしと営業を守る施策について

問 区内事業者に対する家賃助成の再実施や住宅リフォーム等の助成制度の創設を行うべき。

答 現時点で実施する考えはない。

問 ホームページ開設の補助額引上げと更新時の補助を行うべき。

答 対象等を拡充する考えはない。

問 公契約条例を制定すべき。

答 現時点で制定する予定はない。

問 若者及び高齢者への家賃助成を行うべき。

答 区独自で実施する考えはない。

問 低所得高齢者世帯にエアコンの設置助成を行うべき。

答 現時点で実施する予定はない。

問 産婦検診の早期実施を都に求め、区独自でも実施すべき。

答 引き続き都と協議を進める。

問 子育て応援券を発行すべき。

答 検討課題と考えている。

（答弁　地域振興部長）

防災・まちづくりについて

問 マンションの耐震化の診断等に対する助成額を拡充すべき。

答 今後の検討課題とする。

問 耐越水堤防や液状化対策の強化等を進めるべき。

答 国等が整備を進めている。

問 水害時における広域避難等の避難マニュアルを作成すべき。

答 引き続き検討を進める。

問 水害時の一時避難施設における夜間・休日等の使用の検討を。

答 今後も協定締結企業との意見交換等を行っていく。

問 区内全域でのコミュニティバスの導入等を検討すべき。

答 慎重に検討する必要がある。

問 本区へのカジノ誘致の動向があった場合は反対を表明すべき。

答 都の動向を注視していく。

（答弁　区長）

ジェンダー平等と人権対策について

問 我が国のジェンダー平等に対する区長の認識は。

答 様々な課題があり、国等と連携して解決を図っていく。

問 管理職等の女性比率の引上げについて、具体的に計画すべき。

答 策定する考えはない。

問 江東区版パートナーシップ・ファミリーシップ制度に関連する条例改正案が今定例会に提出されなかった理由は。

区民から支持されている本制度を早急に開始すべき
【パートナーシップ・ファミリーシップ制度】

答 江東区男女共同参画審議会へ再諮問したためである。

問 男女共同参画条例の改正を直ちに行うべき。

答 審議会の答申を受けて対応を図っていく考えである。

問 犯罪被害者支援条例の制定及び専門の相談窓口を設置すべき。

答 現時点で実施する考えはない。

（答弁　区長）

教育問題について

問 区独自で学用品の無償化を。

答 現時点で導入する考えはない。

問 給付型奨学金制度等の拡充を国に求めるべき。また、区独自で返還助成制度等を実施すべき。

答 国の動向等を注視する。現時点で実施する考えはない。

問 本区の南部地域にブリッジスクールを早期に開設すべき。

答 慎重に検討している。

問 校内別室指導事業について、区独自予算で希望校での実施を。

答 よりよい方策を検討していく。

問 特別支援教室の教員の増配置を都に求めるべき。区独自で講師を確保すべき。

答 必要に応じて区費の指導員を配置している。

問 自閉症・情緒障害特別支援学級を増設すべき。

答 引き続き検討していく。

問 東部地域への特別支援学校の増設を都に求めるべき。

答 今後も都の動向を注視していく。（答弁　教育長）

シティプロモーションの視点で観光名所を構築すべき

共生　二瓶（にへい）文隆（ふみたか）

江東区長期計画後期策定について

問 長期計画前期に対する評価及び課題は。

答 重要な施策は達成できた。未着手の公共施設の改修等がある。

問 前期からの課題等を踏まえて長期計画後期で目指す指針は。

答 防災対策を重点課題とするなど、策定作業を進めている。

問 長期計画後期の策定に向けた行政評価及び外部評価の活用は。

答 前者は施策全体として順調に進んでいる。後者は積極的な情報発信の必要性の指摘を踏まえ、区の魅力発信の強化を進める。

問 後期計画の実行に向けて予算を担保する方法は。

答 引き続き行財政改革の推進や基金・起債等を適切に活用する。

（答弁　区長）

ふるさと納税とシティプロモーションについて

問 ふるさと納税に対する区の基本的な考え方は。

答 制度の抜本的な見直しが必要であり、区の魅力をプロモーションするツールとして区内経済の活性化等に取り組む。

問 返礼品付きふるさと納税の進捗状況は。

答 7月に中間事業者を決定し、今年中に開始予定である。

問 ふるさと納税のポータルサイトの掲載について、区の考えは。

答 サイト独自のサービス等を比較し、事業者の追加を検討する。

問 シティプロモーションの基本的な考え方及び進め方は。

答 区のファンを増やす活動である。今年度中に基本方針を策定する。（答弁　区長）

広報戦略について

問 広報戦略における区の広報活動の考え方及びコンセプトは。

答 伝わる・求められる・魅せるという3つの視点から広報を行い、区の魅力を伝えていく。

問 区報やSNSなどの広報媒体の見直しに対する区の見解は。

答 今後リニューアルや運用の見直し等を図っていく。

問 魅了する広報に向けた戦略は。また、区のイメージアップを図るための今後の取組は。

答 メディアミックスによる情報発信を行う。区民の発信力を活用する方策を検討する。

（答弁　政策経営部長）

江東区の新たな観光戦略について

問 本区の観光推進に向けたメタ観光の活用方法は。

答 区内の多様な観光資源をメタ観光マップとして可視化する。

問 アニメの聖地等を観光資源として活用する考えは。

答 貴重な観光資源であり、効果的な活用等を検討する。

（答弁　地域振興部長）

湾岸エリアの新しい交通網について

問 都心部・臨海地域地下鉄の整備に向けた都との協議状況は。

答 駅とまちづくりの連携をテーマとして検討の場を設けた。

問 空飛ぶクルマの推進方法は。

答 引き続き国等と連携して技術の発展を後押ししていく。

問 端末交通の導入について、区の認識及び課題は。

答 回遊性向上の対応策として注目しているが、安全対策等に課題がある。

問 コミュニティバスの現状及び継続的な運行への課題は。

答 4月から豊洲ルートの実証運行を開始した。現時点で運行継続に支障はないと認識している。

区の魅力発信のため交通網の整備を行うべき
【コミュニティバスしおかぜ】

問 ライドシェアの普及及び有効性について、区の見解は。

答 動向を注視していく。

（答弁　都市整備部長）

カスタマーハラスメントの被害から職員を守るための職場づくりを

清風会
米沢（よねざわ）　和裕（かずひろ）

マイナンバーカード等を活用したデジタル化の推進について

問　マイナンバーカードの交付及び保有の状況は。

答　4月時点での交付率は79・5％、保有率は73・7％で、特別区で2番目に高い状況である。

問　健康保険証のマイナ保険証への一本化に対応したマイナンバーカードの交付方法は。

答　引き続き区内3か所の窓口で迅速に対応する。

問　住民票の写しの交付等に係るマイナンバーカードの利活用の状況は。

答　5年度はカードを利用した住民票等の交付が約5割であり、区民の利便性は向上した。

問　マイナンバー制度の地方公共団体による情報照会を積極的に活用すべきと考えるが、区の照会状況及び認識は。

答　多くの手続で実施している。区民の負担軽減や事務作業の効率化等が図られる認識である。

問　スピード感をもって行政手続のオンライン化を進めるべきだが、現状及び今後の方向性は。

答　5年度は新たに229手続をオンライン化しており、区の重要施策として取組を加速させる。

（答弁　政策経営部長）

道路付属物の点検について

問　本区におけるカーブミラーの設置数は。また、点検はどのような方法等で実施しているのか。

答　現在1383基である。日常業務として目視等で行っている。今後、集中点検の頻度を10年から5年に短縮して実施する。

道路の安全のために補修を絶えず行うべき【カーブミラー】

問　道路付属物の維持管理体制は。

答　今年度は高所作業車を使用して標識の点検等を行うなど、引き続き点検作業の効率化を図り、計画的な維持管理に努める。

問　2月から道路の損傷連絡・要望システムの運用を開始したが、実効性等に対する見解は。

答　初動対応が素早く実行でき、業務改善につながっている。

問　システムの認知度向上に向けた周知方法は。

答　SNSでの定期的な発信等を図りつつ、システム本体の改善に努める。

（答弁　土木部長）

カスタマーハラスメントの対応について

問　カスタマーハラスメントに対する取組状況は。

答　いわゆるカスハラに対する具体的な基準は設けていないが、不当要求マニュアルを整備し、対応している。

問　窓口等のカスハラへの対応は。

答　組織的な対応を図っている。

問　カスハラによりメンタル不調に陥った職員の実態把握は。

答　具体的な報告はないが、少なからず職員への負担はある。

問　カスハラ被害を受けた職員へのケアは。また、被害を未然に防止するための取組は。

答　産業医を活用するなど、重層的な支援を行う。職員の接遇能力向上研修の実施等である。

問　カスハラから職員を守るための組織づくりを行うべき。

答　コンプライアンスマニュアルの見直しなどを継続する。

問　国や都のカスハラ対策の検討状況は。

答　国はリーフレット等で周知している。都は条例の制定に向けて検討している。

問　区独自のカスハラ対策を検討すべき。

答　都の取組を参考にして適切な対策を検討していく。

問　区民と職員が共通の認識を持てるようにカスハラに関する周知を行うべき。

答　周知内容等を検討していく。

（答弁　区長）

区民や事業者等に資する介護保険事業等を展開すべき

立憲市民
まにわ尚之（なおゆき）

介護保険事業について

問　第9期介護保険事業計画における介護報酬改定について、事業者に対する説明会等の周知活動を行わない理由は。

答　専用のホームページを活用した情報共有等を行っている。

問　報酬改定に伴う事業者からの問合せに対して、誤って回答した介護保険課の対応は適切であったのか。また、再発防止に向けた対策は。

答　国の最新情報に基づき答えており、適切な対応である。ホームページを迅速に更新するなど、ケアマネジャーに立会いを依頼した事例があったが、区の認識は。

答　様々な依頼等があることは認識している。

問　ケアマネジャーの業務範囲の内容は。

答　居宅介護支援運営基準等で定めており、介護保険利用者ガイドブックによる啓発に努める。

区民に介護サービスが行き届く取組を進めるべき【わたしたちの介護保険】

問　ケアマネジャーからの受取を中止した根拠は。また、代替措置を行わない理由は。

答　郵便法等の関係法令に抵触する可能性がある。事業所が負担すべき費用と認識している。

問　長寿サポートセンターの日常生活圏域の在り方が円滑なサービスの実施を妨げているのでは。今後の改善や進展の見解は。

答　各圏域で適正に対応している。相談件数の動向等を注視しつつ、研究課題としている。

（答弁　福祉部長）

がん対策について

問　若年がん患者在宅療養支援事業について、患者への介護サービスのガイド役となる担い手は。

答　希望に応じて、区からケアマネジャーを紹介している。

問　介護事業所に対する当該事業の説明及び周知の方法は。

答　介護事業者連絡会や連絡ツールのケア倶楽部などで行っていく。

問　若年がん患者に対するケアプランの指示及び確認の方法は。

答　プランに対する指示等を行うことはないが、サービス等が適切かどうか担当部署で確認する。

問　若年がん患者の介護に向けて、介護従事者を育成する考えは。

答　若年がん患者の介護に特化した研修等を実施する予定はない。

問　助成金の支給は償還払いとなるが、迅速な対応は可能なのか。

答　本人が委任する方の申請手続も可能とするなど、迅速な支給を行っている。

問　介護事業所が患者の代理で助成金を請求できる仕組み作りを検討すべき。

答　本人等からの申請に基づき対応する。

（答弁　区長）

町会や商店街との連携・協力体制の強化を図るべき

新時代
鬼頭（きとう）たつや

門前仲町のまちづくりについて

問　門前仲町駅前エリアの将来像を考える会の検討内容に対する認識は。

答　主体的な活動が継続されるように必要な支援等を検討する。

問　商店街の活性化に向けた今後の取組は。

答　引き続き地域の特色ある取組を推進する支援等を実施する。

問　門前仲町を西の玄関口としてふさわしい観光スポットにするための取組は。

答　門前仲町のまちづくり方針の策定に向けた取組を検討していく。

門前仲町の魅力あるまちづくりに取り組むべき【深川仲町通り商店街】

（答弁　都市整備部長）

江東区を周遊する観光について

問　豊洲千客万来のにぎわいを区内に広げる観光施策について、区の認識及び今後の取組は。

答　周遊性向上や滞在時間の増加を図るための取組を進める必要がある。歴史等を体験できる周遊ツアーを全8回実施する。

問　渋沢栄一に関する観光施策の進め方について、区の認識及び今後の取組は。

答　清水建設と連携した旧渋沢家住宅の活用を図るなど、本区の観光振興につなげていく。

（答弁　区長）

防災対策について

問　能登半島地震から得られた教訓を防災対策に生かす方法は。

答　区の派遣職員から聴取した課題等を教訓と捉え、防災対策に生かしていく。

問　首都直下型地震で想定される断水に対し、数十万の区民に水を提供する設備等の整備状況は。

答　区内7か所の給水所等で区民の約40日分の水を確保している。

問　災害時の応援協定を結んでいる自治体との連携方法は。お互いの対応等の具体化を図るべき。

答　総合防災訓練に招くなどの交流を図っている。引き続き協議を進めていく。

問　民間マンションを水害時の避難場所とする取組について、積極的な周知等を図るべき。

答　協定の要点を分かりやすくまとめたリーフレットを作成し、講習会等を活用して周知する。

問　区民が水害時の緊急避難先として希望する建物を把握し、当該企業等へ働き掛けを行うべき。

答　地域の要望等を踏まえ、働き掛けていく。

問　民間企業が帰宅困難者を一時的に受け入れる場合、都と同様

5面に続く

に水等の購入費補助を行うべき。

答 事業者側の意向把握に努める。

問 全ての避難所で開設訓練を早期に実施すべき。

答 6年度は3校増やして実施し、更なる拡充を検討していく。

問 停電時の避難所の暑さ対策等に取り組むべき。

答 災害時協力協定を活用して非常用発電機で使用できる扇風機の確保等を行っていく。

（答弁　総務部長）

様々な課題に対応したこどもの居場所づくりに取り組むべき

自参無　やしきだ綾香（あやか）

江東きっずクラブについて

問 きっずクラブの質の向上に向けた取組の内容は。また、今後の指導・検査体制は。

答 担当係を新設し、日々の指導等の充実を図っている。全きっずクラブを対象とした指導検査により、育成の質を担保する。

問 区が主体となって研修を行うなど、職員の研修内容の充実と強化に取り組むべき。

答 5年度から区主催の研修を設定し、公設民営全てのきっずクラブに参加を呼び掛けている。引き続き効果的な研修の開催に取り組む。

問 職員の人件費について、職務内容や実態に即した処遇改善を図るべきと考えるが、見解は。

答 職員の給与は運営法人の給与体系等に基づいているが、まずは委託料の積算方法を検証する。

（答弁　教育委員会次長）

区立幼稚園について

問 急激に減少する園児数等を踏まえ、区立幼稚園の在り方が見直されるが、課題及び今後の方針は。

答 存続園の魅力等を高めることが課題であり、既存施策の拡充等に取り組む。

問 3歳児保育及び預かり保育を拡充すべき。

答 前者は実施園を選定し、拡充する。後者は検討課題とする。

問 小学校と併設している幼稚園について、併設を生かした連携の検証及び強化を行うべき。

答 研究協力園で検証等を行っている。連携教育にも注力し、切れ目のない教育の充実を図っている。

問 各地域に子育ての拠点としての役割を持った区立幼稚園が必要と考えるが、見解は。区立幼稚園の位置付けを明確にすべき。

答 区の幼児教育に欠かせない重要な役割がある。各地域の幼児教育のセンター機能として位置付けて、活用を検討していく。

（答弁　教育委員会次長）

職員の質の向上に向けた研修を実施すべき
【きっずクラブ職員研修】

障害者施策について

問 移動支援事業について、聴覚障害で一人での移動が困難な未就学児童等も対象に加えるべき。

答 現状では利用できないが、他の支援策を活用しつつ、他自治体の取組等も調査研究する。

問 様々な相談に対応できるワンストップ窓口が求められているが、区の取組状況は。

答 窓口に案内係を配置し、順次対応している。引き続き区民に寄り添ったサービスの提供に努めていく。

問 縦割り行政の垣根を取り払って、行政の更なる横の連携を強化すべき。

答 区民を主体としたサービスに横の連携は不可欠である。引き続き丁寧な状況把握に努め、関係部署と連携した対応を行う。

（答弁　区長）

こども誰でも通園制度の着実な実施に向けた提供体制を整備すべき

公明　矢次（やつぎ）浩二（こうじ）

こども・子育て支援施策について

問 こども誰でも通園制度の実施に向けた課題及び今後の取組は。また、こども計画に反映すべき。

答 実施方法等が課題である。今後、実施体制の在り方を検討する。計画に盛り込む予定である。

問 こどもの居場所づくりの認識及びこれまでの取組内容は。

答 こどもの健やかな成長に重要である。5年度は放課後こどもプラン後期の策定等を行った。

問 都の補助事業を活用し、民間団体と協力したこどもの居場所づくりに取り組むべき。

答 区の施策に適した補助事業を選択し、地域の子育て支援団体と協力しながら取り組む。

（答弁　こども未来部長）

教育支援等について

問 教職員の働き方改革に向けて導入したツールの活用状況は。

答 今年度は新たにテスト採点支援ツールを導入した。教職員の負担軽減等につながっている。

問 教育データの利活用の状況は。また、教職員の働き方及び生徒の学び方に利活用すべき。

答 一人一台端末のソフトで活用している。生徒の学習に効果的であり、活用の充実を図る。

問 学びポケットなどのツールも積極的に活用すべき。

答 全校に周知しており、習熟度に応じた学習に取り組んでいる。

（答弁　教育委員会次長）

教職員の負担軽減等につながるツールの活用を
【授業風景】

交通施策等について

問 臨海部都市交通ビジョンを策定したが、今後の施策展開は。

答 都等と連携し、鉄道等基幹交通の充実などに取り組む。

問 新交通システム等の推進について、アンケートの回収状況及び今後の取組は。

答 約37％の回収率である。集計データの詳細分析等を行う。

問 これまでの検討成果等を反映した区内全域の地域公共交通計画を策定し、着実に進めるべき。

答 区民の利便性向上に資する計画策定を目指す。

（答弁　都市整備部長）

誰一人取り残さない支援施策について

問 困難な問題を抱える女性等を支援する計画を策定すべき。また、支援調整会議を設置すべき。

答 男女共同参画ＫＯＴＯプラン第8次行動計画で検討する。今年度中に関係機関との合同会議の開催を計画している。

問 区の障害者雇用の取組状況は。

答 定着支援等を実施している。

問 こうとう若者・女性しごとセンター等を活用し、障害者雇用の相談支援を強化すべき。

答 引き続き関連部署と連携する。

問 リスキリング支援を強化すべき。また、今後の施策展開は。

答 経営資源が不十分な中小企業をサポートする。効果的な支援策を研究する。

（答弁　区長）

オンライン化に不可欠な押印見直しに全庁的に取り組むべき

共生　古賀（こが）じょうじ

ＤＸ推進

問 行政手続のオンライン化に押印廃止は必要だが、進捗状況は。

答 継続は７４０件、廃止は６２１件である。

問 次期情報化推進プランにおける押印廃止の位置付けは。

答 行政手続きのオンライン化の進捗目標を示す中で管理する。

問 システム障害発生時における指示系統などの対応策は。

答 緊急即応体制であるＣＳＩＲＴを設置し、初動対応等を図る。

問 不正アクセスへの予防策は。

答 業務情報を扱うネットワークの分離等の対策を施している。

問 外部アドバイザーの活用状況は。また、各所管における障害への対策等の周知方法は。

答 障害発生時の技術的支援等である。セキュリティの監査等を行っている。

（答弁　区長）

教育

問 教員向けの救急救命講習の内容は。ハイムリック法を実技で演習すべき。

答 心肺蘇生法等である。効果的な実施方法を調査研究していく。

問 地域防災訓練へのこどもの参加促進に取り組むべき。

答 主催者と各学校で十分に協議し、進めていく必要がある。

問 不誠実な報道への対応方法は。

答 取材者に正確な情報が伝わるように取材対応を行う。

問 中学生が東京グローバルゲートウェイを再訪問する意義及び必要な予算額は。

答 貴重な機会になると捉えている。約２２００万円である。

問 部活動指導員の予算の拡充を。

答 検討を進めていく。

問 部活動地域移行の新たな取組は。

答 休日に地域団体等が指導を行うモデル事業を実施する。

（答弁　教育委員会次長）

地下鉄及び公園

問 南砂町駅改良工事の情報提供方法について、東京メトロに改善を求めるべき。

答 引き続き求めていく。

問 ４番出口設置の背景及びホームドア設置の計画は。

答 利用者の動線等を考慮したと聞いている。７年度に中野方面の設置が完了する予定である。

問 地下鉄８号線沿線の駅の改札等に対する区の要望は。

答 駅全体のレイアウトについて、利用者の安全や利便性に配慮するよう伝えていく。

問 区の意向を反映させる東京メトロとの関係づくりを行うべき。

答 意見交換等により連携を図る。

問 原っぱ公園推進事業の今後の見通しは。

答 事業検証等を踏まえ、他の公園への展開を検討していく。

問 ＱＲコード掲示による原っぱ公園ホームページの閲覧状況は。

答 閲覧数が一定数増加した。

（答弁　土木部長）

機能的な公園の更なる整備を行うべき
【原っぱイベント】

ヤングケアラーの理解促進や支援内容の周知に一層取り組むべき

自参無
堀川（ほりかわ）まさひろ

災害時の対応について

問 災害ドローンについて、操縦する人材の育成及び運用方法は。

答 職員が資格を取得しており、資格保有者を更に確保する。土木施設の日常点検等に活用する。

問 緊急時の支援物資の輸送にドローンを活用すべき。

答 活用事例等の情報収集を行う。

問 拠点避難所の受入れの見解は。

答 手指消毒等の基本的な感染症対策などを講じて受入れを行う。

問 拠点避難所以外の施設でもマニュアル等を整備すべき。

答 全庁的に検討していく。

問 在宅避難を推進すべき。

答 区報等で推奨している。

問 在宅避難者に対する物資支給の考え方及び備蓄の見直しは。

答 食料等の配給を想定している。備蓄の充実に向けて検討する。

問 災害時協力協定団体との連携は。協定団体の参加による実践的な訓練を実施すべき。

答 総合防災訓練等で連携を図る。避難所開設運営訓練への参加等を検討する。（答弁　区長）

こどもの相談支援体制について

問 ヤングケアラーに関する相談対応の現状は。

答 昨年度は13件の相談を受け、必要な支援等につなげた。

問 こどもや関係者のヤングケアラーへの理解促進等が重要と考えるが、区の見解及び取組は。

答 認知を促すことが重要であり、リーフレットの配布等を行った。

問 ヤングケアラーコーディネーターを配置すべき。

答 児童虐待対策コーディネーターがその役割を兼ねている。

問 区立小中学校における相談窓口及び相談状況は。

答 スクールカウンセラーに1万1100件の相談があり、SNSによる相談も実施している。

問 こどもの悩みを早期に発見できるAI相談窓口の導入に対する見解は。

答 今後、検討していく。（答弁　こども未来部長）

高齢者の健康づくりについて

ラジオ体操の更なる普及に向けて積極的な周知を【区民ラジオ体操大会】

問 介護予防事業の評価は。

答 介護予防リーダー等が増加し、一定の成果を得ている。各事業の役割や違いが分かりづらい点等が課題である。

問 介護予防事業の今後の方針は。

答 事業の役割の再点検等を行う。

問 老人クラブの現状及び課題は。

答 クラブ数等が減少傾向であり、会員数の増強が課題である。

問 今後の活動支援の方法は。

答 PRの一層の充実や新たな活動メニューの提案などを行う。

問 ラジオ体操の意義及び積極的な周知に対する区の見解は。

答 健康増進等に資する重要な取組である。周知方法を検討する。

問 大きな会場等で実施すべき。

答 区民ラジオ体操大会に合わせて巡回ラジオ体操の開催も行う。（答弁　福祉部長）

有効な先進事例も参考にして命と暮らしを守る取組を全力で推進すべき

公明
山下（やました）金吾（きんご）

命を守る取組について

問 避難誘導標識の整備に当たり、蓄光素材を活用すべき。

答 避難場所には取り入れており、他の標識への活用も検討する。

問 仙台堀川公園などの暗闇対策に縁石ぴょう等を設置すべき。

答 他の事例を踏まえ、検討する。

問 暗闇における避難の危険性を区民に啓発すべき。

答 様々な機会で周知啓発を行う。

問 停電下での災害協力隊の活動をどのように考えているのか。

答 停電時でも安否確認等を実施できる体制整備が重要である。

問 災害協力隊に発電機等を支給することは円滑な避難支援などに資すると考えるが、見解は。

答 支援策を検討している。

問 公共施設でAEDが24時間使用できない現状に対する認識は。また、屋外への設置や消火器とセットの格納箱を検討すべき。

答 使用しやすい環境づくりは重要である。様々な手法を調査研究する。

問 防災アプリでAED設置場所を検索できるように改善すべき。

答 日本救急医療財団のマップへのリンクを掲載する。

問 AED講習会の拡充と参加者が増えるような周知を行うべき。

答 講習会は主に消防機関が実施している。SNS等を活用していく。（答弁　総務部長）

AEDの更なる活用に向けた検討を行うべき【公共施設のAED】

地域・まちづくりについて

問 公営住宅の空き室に大学生を受け入れる取組を検討すべき。

答 区営住宅への適用は難しい。

問 町会・自治会と若者との交流の活性化に取り組むべき。

答 地域イベントの事業経費への支援等を通じて取り組んでいく。

問 本区の水路を普段から観光船が周遊することで、災害援助できる環境を整えておくべき。

答 水辺をより身近に感じられる取組を検討する。

問 荒川放水路通水100周年を記念したイベントを実施すべき。

答 7月に川の駅周辺で開催する。

問 都市計画道路の補助144号線の整備は地域の安全安心につながる。利便性と防災の観点から、番所橋通りから新木場方面に通行できるように整備すべき。

答 防災の観点からも有効であり、都に働き掛ける。（答弁　区長）

誰一人取り残さない教育環境の推進について

問 「5to9マンデーなんでもチャット相談」を拡充すべき。

答 今後、検討していく。

問 不登校支援にVtuberによる相談窓口の案内等を活用してはどうか。

答 効果的な支援策を研究する。

問 都のバーチャル・ラーニングプラットフォームの活用状況は。

答 今年度から実施する。児童生徒が様々な関わりを広げられるように活用を推進する。（答弁　教育委員会次長）

オーガニック給食の提供等を通じて農業の理解促進も図るべき

自参無
吉田（よしだ）由紀子（ゆきこ）

民間マンションの課題について

問 高経年マンションの増加等を踏まえ、適正で計画的なマンション管理への対策を講じるべき。

答 5年度からマンション管理計画認定制度を開始しており、健全な管理を行う管理組合の意欲向上を図っていく。

問 管理不全等に陥るマンションの増加抑制に向けて、区として適正な修繕への対策を講じるべき。

答 修繕に関するニーズへの対応を6年度当初予算に反映するなど、支援の拡充を図っている。

問 地域との交流の希薄化を踏まえ、マンションと地域とのつながりの強化に向けた対策を行うべき。

答 マンション建設条例や水害時における一時避難協定制度により、コミュニティ参加の呼び掛けや災害時・平時の地域連携を図っていく。（答弁　区長）

太陽光パネルの安全対策について

問 7年度から開始される都の太陽光発電設置義務化の具体的な内容は。また、区民が不安にならないように周知すべき。

答 大手住宅供給事業者等が対象であり、購入者等に設置義務を課す制度ではない。区ホームページを活用して周知していく。

問 災害時の倒壊等で破損した太陽光パネルの危険性をどのように周知しているのか。

答 都の太陽光ポータルへの区ホームページからのリンク付けやパンフレットの配布等を通じて周知している。

問 太陽光パネルの廃棄量の増加が見込まれるが、リサイクルの対応は可能か。また、廃棄に関する費用の金額及び助成は。

答 都がリサイクルルートの確立や平均20万円程度掛かる費用の一部補助などに取り組んでいる。（答弁　環境清掃部長）

オーガニック給食の実現に向けて

問 4年度の学校給食におけるオーガニック食材の提供内容は。また、実施校が10校に増加した理由は。

答 一定の供給量が見込めて比較的安価となる時期に根菜や葉野菜などを使用した。食品納入業者に食材価格を事前周知するように働き掛けたことなどによる成果である。

問 他自治体と連携してオーガニック食材を公共調達してはどうか。また、公共調達の課題は。

答 量的な確保は非常に困難である。複数の産地から全校へ安定的に配送することに大きな課題がある。

問 こどもの食育に当たり、農業の理解促進に向けた取組内容は。

答 給食だより等を通じ、食の安心安全に関する情報を発信している。（答弁　教育委員会次長）

給食を通じてこどもの農産物への理解を促すべき【学校給食】

残暑お見舞い申し上げます

江東区議会議員一同

議員の時候の挨拶状（答礼のため自筆によるものは除く）は、公職選挙法により禁止されています。

残暑見舞いの御挨拶は、本紙上をもって代えさせていただきます。

議員の寄附行為の禁止　政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、時期や理由を問わず法律で禁止されています。また、有権者が政治家に対して寄附を求めることも禁止されています。

委員会の動き
3/29～6/27

企画総務委員会（5/24、6/14）
▶正副委員長の互選
▶議案27件を審査の上、可決
▶陳情について審査
▶新庁舎建設基本構想策定の検討状況について等、理事者の報告を聴取
▶令和７年度東京都に対する要望事項等について協議

区民環境委員会（5/24、6/17）
▶正副委員長の互選
▶議案２件を審査の上、可決
▶陳情について審査
▶江東花火大会２０２４の開催について等、理事者の報告を聴取
▶令和７年度東京都に対する要望事項について協議

厚生委員会（5/24、6/18）
▶正副委員長の互選
▶議案２件を審査の上、可決
▶陳情について審査
▶江東区地域福祉計画について等、理事者の報告を聴取
▶令和７年度東京都に対する要望事項について協議

建設委員会（5/24、6/19）
▶正副委員長の互選
▶議案４件を審査の上、可決
▶陳情について審査
▶若洲公園整備事業について等、理事者の報告を聴取
▶令和７年度東京都に対する要望事項について協議

文教委員会（5/24、6/20）
▶正副委員長の互選
▶議案１件を審査の上、可決
▶陳情について審査
▶学校施設の収容対策について等、理事者の報告を聴取
▶令和７年度東京都に対する要望事項について協議

議会運営委員会
（5/16・23・24、6/3・10・19・26）
▶正副委員長の互選
▶陳情について審査
▶議会運営について協議

清掃港湾・臨海部対策特別委員会
（5/24、6/21）
▶正副委員長の互選
▶令和５年度ごみ量について等、都の理事者等の報告を聴取
▶令和７年度東京都に対する要望事項について協議

交通対策推進・地下鉄８号線延伸特別委員会
（5/24、6/21）
▶正副委員長の互選
▶陳情について審査
▶地下鉄８号線延伸の進捗状況について等、理事者の報告を聴取
▶令和７年度東京都に対する要望事項について協議

防災・まちづくり対策特別委員会
（5/24、6/24）
▶正副委員長の互選
▶議案１件を審査の上、可決
▶陳情について審査
▶災害見舞金の贈呈について等、理事者等の報告を聴取
▶令和７年度東京都に対する要望事項について協議

医療・介護・高齢者支援特別委員会
（5/24、6/24）
▶正副委員長の互選
▶陳情について審査
▶令和６年度介護保険制度の改正について等、理事者の報告を聴取
▶令和７年度東京都に対する要望事項について協議

予算審査の概要

令和6年度予算審査特別委員会

▽**委員長**　矢次　浩二（公明）
▽**副委員長**　鬼頭たつや（新時代）
▽委員　議長を除く20名

6月13日に開会され、一般会計補正予算（第２号）に対する質疑を行いました。

採決の結果、賛成多数により、原案を可決しました。

▽補正予算の主な内容

今回の補正予算は、防災力の強化をはじめとした、当初予算における重点的な取組を更に強化していくとともに、喫緊の行政課題に対して迅速に対応するために編成しました。

防災力強化の取組として、災害協力隊に発電機等を配備します。

また、子育て世帯の負担軽減策の一つとして、こどものインフルエンザ予防接種費用を一部助成します。

令和６年度補正予算額

会　計	補正前の額	補正額	予算現額
一般会計（第２号）	2,544億9,800万円	75億2,700万円	2,620億2,500万円

皆様からの請願・陳情

【請願・陳情の提出方法】
区議会は、区政に対する皆様の要望を「請願」や「陳情」として、いつでも受け付けています。
※詳しくは区議会ホームページを御覧ください。

◎提出及び問合せ先
〒135-8383 江東区東陽四丁目11－28
区議会事務局議事係
電話（3647）3547　FAX（3647）0430

付託委員会	請願・陳情件名
不採択となったもの	
区民環境委員会	国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情
取下げ承認となったもの	
企画総務委員会	私立幼稚園の所管に関する陳情
厚生委員会	江東区の高齢者が飼養困難になったペットに対して、江東区の取組を求める陳情
建設委員会	江東区にグリーンアドベンチャー設置を求める陳情
文教委員会	江東区内に特別支援学校増設を求める意見書の提出を求める陳情
	私立幼稚園の助成ならびに保護者補助金に関する陳情
	小中学校・特別支援学校への給食費無償の継続と新たに区内にある朝鮮学校への給食費無償化を行うよう求める陳情
議会運営委員会	公職選挙法違反で起訴された議員への対応に関する陳情
初日の本会議で付託され継続審議となったもの	
企画総務委員会	「日本電信電話株式会社等に関する法律の廃止」並びに「日本電信電話株式会社の株式売却中止」を求める日本国政府への意見書の提出を求める陳情
	幼保の制度の違いを超えた総合的な保育施策の実現に関する陳情
	公契約条例制定を求める陳情
厚生委員会	少子化対策の財源について抜本的見直しを求める日本国政府への意見書の提出を求める陳情
	ヤングケアラー実態調査方法に関する陳情
建設委員会	小名木川沿いの一方通行の区道にハンプを設置する等、交通安全対策を求める陳情
文教委員会	私立幼稚園の助成並びに幼保格差の是正に関する陳情
	東京都東部地区に特別支援学校増設を求める意見書の提出を求める陳情
	教育現場でこどもの生命または身体、財産に重大な被害が及んだ場合において国の指針に従い調査委員会を設置し教育環境の改善に努めこどもの権利・尊厳を守ることを求める陳情
	区立図書館における書籍についての陳情
	都立高校入試に、中学校英語スピーキングテスト結果の活用中止を東京都教育委員会へ求める陳情
議会運営委員会	大久保朋果江東区長が小池百合子東京都知事に対して立候補を要請した件に関する陳情
医療・介護・高齢者支援特別委員会	国民健康保険料の値下げに関する陳情
	介護人材確保及び事業所と労働者支援のため、基本報酬引き上げ等を求める陳情
最終日の本会議で新たに付託されたもの	
区民環境委員会	ガソリン税の見直しを求める陳情

次回定例会のお知らせ（予定）
令和6年第3回区議会定例会は、9月19日（木）から10月23日（水）までの会期35日間で開かれます。
なお、9月19日（木）・20日（金）は議員による区政一般質問が行われる予定です。

議案等の審議結果

会派別所属議員　※括弧内は会派等の名称、会派内50音順。議長（自参無）は表決に加わりません。		令和6年6月27日現在
自参無（江東区議会自民・参政・無所属クラブ）	12名	井川りょうたろう、おおやね匠、金子ひさし、川北直人、釼先美彦、佐藤信夫、重松佳幸、中嶋雅樹、堀川まさひろ、やしきだ綾香、山本香代子（議長）、吉田由紀子
公　明（江東区議会公明党）	9名	石川邦夫、河野清史、小嶋和芳、さがやまともえ、関根友子、髙村きよみ、中根たくや、矢次浩二、山下金吾
新時代（江東新時代の会）	6名	鬼頭たつや、鈴木綾子、徳永雅博、中島雄太郎、三次ゆりか、吉田　要
共　産（日本共産党江東区議団）	5名	赤羽目たみお、大嵩崎かおり、正保みきお、菅谷俊一、西部ただし
共　生（江東区議会維新・国民・共生クラブ）	5名	加藤陽子、古賀じょうじ、千田昌寛、二瓶文隆、松澤あいり
清風会（江東清風会）	3名	にしがき誠、星野　博、米沢和裕
立憲市民（立憲民主党・市民の声）	2名	高野はやと、まにわ尚之

第２回定例会で審議した議案等一覧

（○：賛成、×：反対、欠：欠席）

件名	概要	自参無	公明	新時代	共産	共生	清風会	立憲市民	議決結果
６月11日議決・区長提出議案									
専決処分した事件の報告及び承認について	地方税法の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○欠1	○	承認
江東区監査委員選任同意方について	やしきだ綾香議員の選任に同意する。	○	○	○	×	○	○欠1	×	同意
６月11日議決・議員提出議案									
江東区議会委員会条例の一部を改正する条例	大規模な災害等の発生等又は重大な感染症のまん延により委員が委員会の開会場所に参集することが困難な場合に、オンラインを活用した委員会を開会することができるよう、規定を整備するため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○欠1	○	可決
６月14日議決・区長提出議案									
令和６年度江東区一般会計補正予算（第２号）	75 億 2,700 万円を増額する。７面を御覧ください。	○	○	○欠1	○	○	○	×	可決
６月27日議決・区長提出議案等									
包括外部監査契約の締結について	包括外部監査契約を締結する必要があるので、地方自治法第 252 条の 36 第２項の規定に基づき提案する。	○	○	○	○	○	○	○	可決
不動産の取得について	（仮称）江東区営猿江一丁目アパート　購入価格　19 億 3,214 万 3,000 円 契約の相手方　一般財団法人首都圏不燃建築公社	○	○	○	○	○	○	○	可決
不動産の取得について	（仮称）江東区営大島五丁目住宅　購入価格　23 億 600 万 1,000 円 契約の相手方　一般財団法人首都圏不燃建築公社	○	○	○	○	○	○	○	可決
緑橋架替工事（その１）請負契約	一般競争入札　契約金額　14 億 1,680 万円 契約の相手方　新日本・大蔵建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	可決
横十間川水門橋改築工事請負契約	一般競争入札　契約金額　15 億 1,723 万円 契約の相手方　多田・千代田建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	可決
取水ポンプ所改築に伴う仙台堀川公園復旧工事請負契約	一般競争入札　契約金額　２億 119 万円 契約の相手方　グリンテック株式会社	○	○	○	○	○	○	○	可決
砂潮橋塗装工事請負契約	一般競争入札　契約金額　３億 2,509 万 9,500 円 契約の相手方　株式会社森野	○	○	○	○	○	○	○	可決
千石橋東側塗装工事請負契約	一般競争入札　契約金額　４億 9,276 万 7,000 円 契約の相手方　日本ライナー株式会社本店	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区旧夢の島いこいの家解体その他工事請負契約	一般競争入札　契約金額　６億 4,673 万 4,000 円 契約の相手方　株式会社赤石建設	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	仙台堀川公園周辺路線道路改良工事（A － 1 工区）請負契約の金額を変更する。 〔契約金額〕　２億 2,330 万円 → ２億 2,938 万 7,400 円	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	仙台堀川取水ポンプ所改築工事請負契約の金額を変更する。 〔契約金額〕　13 億 1,214 万 7,100 円 → 13 億 1,646 万 5,700 円	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	仙台堀川公園周辺路線電線共同溝整備工事（A － 2 工区）請負契約の金額を変更する。 〔契約金額〕　２億 865 万 7,900 円 → ２億 2,328 万 6,800 円	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	（仮称）大島九丁目公園新設工事請負契約の金額を変更する。 〔契約金額〕　３億 8,500 万円 → ３億 8,829 万 5,600 円	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	（仮称）砂町区民農園整備工事請負契約の金額を変更する。 〔契約金額〕　３億 6,740 万円 → ３億 6,878 万 8,200 円	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	江東区防災センター及び庁舎改修工事請負契約の金額を変更する。 〔契約金額〕　３億 7,697 万円 → ３億 7,719 万円	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	江東区防災センター及び庁舎電気設備改修工事請負契約の金額を変更する。 〔契約金額〕　２億 2,913 万円 → ２億 2,968 万円	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	江東区防災センター及び庁舎機械設備改修工事請負契約の金額を変更する。 〔契約金額〕　４億 3,010 万円 → ４億 3,307 万円	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	特別養護老人ホーム北砂ホーム改修工事請負契約の金額を変更する。 〔契約金額〕　10 億 5,600 万円 → 10 億 9,450 万円	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	特別養護老人ホーム北砂ホーム電気設備改修工事請負契約の金額を変更する。 〔契約金額〕　５億 3,499 万 1,600 円 → ５億 4,137 万 1,600 円	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	特別養護老人ホーム北砂ホーム機械設備改修工事請負契約の金額を変更する。 〔契約金額〕　８億 6,240 万円 → ８億 7,494 万円	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	江東区白河保育園改修工事請負契約の金額を変更する。 〔契約金額〕　１億 9,838 万 5,000 円 → ２億 210 万 3,000 円	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	江東区亀高保育園改修工事請負契約の金額を変更する。 〔契約金額〕　２億 4,200 万円 → ２億 4,514 万 6,000 円	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	江東区南砂第二保育園改修工事請負契約の金額を変更する。 〔契約金額〕　２億 21 万円 1,000 円 → ２億 317 万円	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	江東区道路事務所増築その他改修工事請負契約の金額を変更する。 〔契約金額〕　２億 8,490 万円 → ３億 137 万 8,000 円	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	江東区塩浜福祉プラザ機械設備改修工事請負契約の金額を変更する。 〔契約金額〕　８億 3,952 万円 → ８億 4,304 万円	○	○	○	○	○	○	○	可決
契約の変更について	江東区夢の島競技場第二種公認改修工事請負契約の金額を変更する。 〔契約金額〕　１億 7,930 万円 → ２億 24 万 4,000 円	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例	生活保護受給者の医療扶助にかかるオンライン資格確認等システムによる健診情報の連携を開始するため、条例の一部を改正する。	○	○	○	×	○	○	×	可決
江東区区民体育館条例の一部を改正する条例	スポーツ会館のサウナ室を廃止するため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区特別区税条例の一部を改正する条例	職権による区民税の減免を可能とするため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区生業資金貸付金の返還請求に関する民事訴訟の提起について	江東区生業資金貸付金の返還請求をするため、民事訴訟を提起する必要があるので、地方自治法第 96 条の規定により議決を要する。	○	○	○	×	○	○	○	可決
江東区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立都市公園条例の一部を改正する条例	若洲公園において公募設置管理制度による管理を行うとともに、仙台堀川公園に新たな有料公園施設を設置するため、条例の一部を改正する。	○	○	○	×	○	○	×	可決
江東区区民農園条例の一部を改正する条例	新たに区民農園を１か所設置するため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立公衆便所条例の一部を改正する条例	公衆便所の移設に伴い名称及び位置を変更するため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区事務手数料条例の一部を改正する条例	宅地造成及び特定盛土等規制法の施行及び建築基準法の一部改正に伴い規定を整備するため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区奨学資金貸付金の返還請求に関する民事訴訟の提起について	江東区奨学資金貸付金の返還請求をするため、民事訴訟を提起する必要があるので、地方自治法第 96 条の規定により議決を要する。	○	○	○	×	○	○	○	可決
江東区災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の厚生労働省関係規定の施行等に関する政令の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	可決

※区議会ホームページには、請願・陳情の審議結果も掲載しています。

永年在職　議員の表彰

区議会は、区議会議員として25年の永きにわたり、区政の伸展に尽くされた山本香代子議員（現議長）を表彰しました。

小嶋副議長（左）と表彰を受けた山本議長

議員の失職及び辞職

大嵩崎かおり議員（日本共産党江東区議団）が東京都議会議員補欠選挙に立候補したため、公職選挙法第90条の規定により、令和６年６月28日付けで区議会議員の職は自動失職となりました。

また、令和６年７月16日に重松佳幸議員（江東区議会自民・参政・無所属クラブ）から議員辞職の願い出があり、議長が同日付けで辞職を許可しました。

これにより、当区議会は、現員数40名となりました。

あとがき　本号は、令和６年第２回定例会の模様を中心に編集しました。

区議会広報委員会／議長 山本香代子　副議長 小嶋和芳　広報委員 堀川まさひろ、関根友子、中島雄太郎、古賀じょうじ、西部ただし